

令和6年 第1回上島町議会定例会会議録（2日目）			
招集年月日	令和6年3月12日（水）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場		
開 会	令和6年3月12日 午前10時00分宣告		
応 招 議 員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13	1 番 徳 永 貴 久 2 番 林 敬 生 3 番 藤 田 徹 也 4 番 山 上 耕 司 5 番 宮 地 利 雄 6 番 林 康 彦 7 番 池 本 光 章 8 番 大 西 幸 江 9 番 亀 井 文 男 10 番 濱 田 高 嘉 11 番 池 本 興 治 12 番 藏 谷 重 文 13 番 前 田 省 二	
不応招議員	なし		
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員	なし		
自 治 法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の 職 氏 名	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 健康福祉部長 消 防 長 企画情報課長 住 民 課 長 健康推進課長 海 光 園 長 建 設 課 長 農林水産課長 観光戦略課長 公営事業課長 魚 島 支 所 長 会 計 管 理 者 教 育 課 長	上 村 俊 之 村 上 和 彦 清 水 伸 杉 田 和 房 今 井 稔 小 林 俊 則 檜 垣 明 宏 田 房 良 和 竹 林 佳 子 今 井 孝三郎 岡 本 恭 典 藤 田 直 弥 黒 瀬 智 貴 後 藤 隆 宏 大 林 卓 也 田 中 耕 造 梨 木 善 彦

議員・職員 以外で会議 に出席 した者			
会議に職務 のため出席 した者の 職氏名	1 2	議会事務局 局長 議会事務局 課長補佐	山本 勝幸 田房 聡子
町長提出議 案の題目	1 令和6年度上島町一般会計予算 2 令和6年度上島町国民健康保険事業会計予算 3 令和6年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算 4 令和6年度上島町へき地出張診療所事業会計予算 5 令和6年度上島町後期高齢者医療事業会計予算 6 令和6年度上島町CATV事業会計予算 7 令和6年度上島町介護保険事業会計予算 8 令和6年度上島町介護サービス事業会計予算 9 令和6年度上島町魚島船舶事業会計予算 10 令和6年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算 11 令和6年度上島町生名船舶事業会計予算 12 令和6年度上島町上水道事業会計予算 13 令和6年度上島町下水道事業会計予算 14 令和6年度上島町簡易水道事業会計予算		
その他の 題目	1 閉会中の継続調査申出について		
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）		
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 9番・議員 亀井 文男 10番・議員 濱田 高嘉		
会 期	令和6年3月5日～3月13日（9日間）		
傍聴者数	6名（男 5名・女 1名）		

◎ 開議の宣告

○（前田 省二 議長）

ただいまの出席議員は、全員です。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

越智郡上島町議会会議録	令和6年3月12日 開催
-------------	--------------

日程第1、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、9番・亀井議員、10番・濱田議員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

日程第2～第15、議案第26号～第39号

○(前田 省二 議長)

それでは、日程第2、議案第26号、「令和6年度上島町一般会計予算」から日程第15、議案第39号、「令和6年度上島町簡易水道事業会計予算」までの当初予算案14件を予算決算委員会へ付託しておりますので、一括議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(複数の「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

本件については、予算決算委員会に審査を付託しておりますので、予算決算委員会委員長、林敬生議員、委員長報告をお願いいたします。

林敬生議員、登壇願います。

○(2番・林 敬生 議員) はい。

(林 敬生 議員、登壇)

○(2番・林 敬生 議員)

おはようございます。(複数の「おはようございます」の声あり)

急に寒くなったり、暖かい日差しになったりと、ちょっと体調の方もすぐれない人もたくさんいるかと思います。御身体、御自愛いただいたらと思います。

少し風邪気味でありますので、お聞き取りにくい点もあるかと思いますがご容赦願います。

それでは、報告させていただきます。

令和6年3月12日、上島町議会議長、前田省二様。予算決算委員会委員長、林敬生。

予算決算委員会審査報告書。3月5日に開会されました第1回上島町議会定例会において、本委員会に付託を受けた下記の議案第26号、「令和6年度上島町一般会計予算」をはじめ14件の予算案について、3月7日、8日、そして本日の3日間にかけて本委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査結果等を会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

1. 審査事件名、議案第26号、「令和6年度上島町一般会計予算」から議案第39号「令和6年度上島町簡易水道事業会計予算」

2. 審査結果、予算決算委員会の採決時は、3名欠席のもと、上記事件のうち議案第26号、「令和6年度上島町一般会計予算」については、5対3の賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

議案第27号、「令和6年度上島町国民健康保険事業会計予算」から議案第33号、「令和6年度上島町介護サービス事業会計予算」及び議案第35号、「令和6年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」並びに議案第37号、「令和6年度上島町上水道事業会計予算」から議案第39号、「令和6年度上島町簡易水道事業会計予算」までの計11議案は、出席委員の全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

議案第34号、「令和6年度上島町魚島船舶事業会計予算」及び議案第36号、「令和6年度上島町生名船舶事業会計予算」の2議案は、7対1の賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

3. 主な審査事項、審査の際に議論された主な事項等。

議案第26号、「令和6年度上島町一般会計予算」

○インランド・シー・リゾートフェスパ指定管理について

・800万円の上乗せについて、提供資料から経営状態が厳しいことはうかがえる。しかし、光熱水費の補助という説明から、正確な数字を把握するためにも、光熱水費の比較等が確認できる資料の提供をいただいたうえで、話し合いをもって決めたほうがよいのではないかと。

・800万円の増額について、議員活動での担当課確認までは、単純に赤字補填ではないかと疑念をもっていたが、担当課から規定条件等の説明を受け、これが赤字補填ではない性質のものであると納得ができた。

また、提供資料からも光熱水費高騰の差額として判断できるものと思う。

・法的に、第三セクターには資料の提出義務があるが、指定管理者（出資割合2分の1未満）にはないという主旨の答弁があったが、町は指定管理者と契約している以上、収支報告書等は提出されているのではないかと。

収支報告書等があるのであれば、あえて議会から要求があったから提供するというのではなく、十分な審議に際し、要求がなくても自動的に提供されるべきである。

・フェスパのオープン当時から、年1回ないし2回は議会要求なしに自動的に提供は続いていた。指定管理者の変更からこういう状況になったことは合点がいかない。

○上島町合併20周年記念事業について

・全てがいけないとは思わないが、もう少し予算を縮小したらどうか。

・この20周年は、10周年以上に盛り上げて、町内、地区間交流を活性化させるために必要な予算である。観光にもつながるよう盛り上げていただきたい。

・記念イベントについては理解するが、委託料の900万円の内容が見えない。委託先、委託内容等明確でないのは問題であり、説明責任を果たすことにも重点を置いて説明をするべき。

○水産業強化支援事業について

・海苔工場の件については、約2年前から話はあったが、実施主体からの要望等の書類がない。また、工場建設に当たっての事前の関連書類も見ることがない。

・執行部の説明で、実施主体から国へ提出する書類であり、議会へは提出していないと聞いた。

これは、国の浜プランという事業枠で、国が認めた事業。負担金の割合も事業として決められている。

・国に提出する事業計画を求めているものではない。事業主体の客観的証拠となる要望書等を確認したい。

また、国に提出する書類は、国費をいただくため、都合の良いように内容を書いている。こうして地域事情の理解に至っていない国が認めた事業だからと言って、議会が認めなければならいことではない。

・事業計画がうわべで、信憑性がないと聞こえるが、この事業は過去5年間における生産者の水揚げや各業態の決算収支というものも、国によって事細かく精査されている。自分の主観だけではなく、事業に対して調査し、理解を深め、それから議論をしたほうがよい。

・公金を投入している以上、行政としての説明責任が伴うはず。

・同じ方向を向いていても、捉え方が違っている。

○北立石多目的グラウンド休憩所設置工事について

・この休憩所は、やめるべき。

議案第34号、「令和6年度上島町魚島船舶事業会計予算」

○魚島船舶新造船建造工事について

・今定例会で初めて船価がはっきりした。船価については事前にわかったうえで、負担割合等の中身がわかればスムーズにいくことから、議会には丁寧に説明していただきたい。

また、52トンの船も19トンの船も、同一条件で運航基準が決まっている。同じ基準で縛られている以上、コストが低い船とすべき。乗組員も基準上2名でよいと明確に書かれているものを、なぜ3名にするのか理解に苦しむことから、公平、客観的に判断できる資料の提供を期待したい。

などの意見が出されました。

また、採決前の「令和6年度上島町一般会計予算」に対する討論においては、次の要旨の討論が行われました。

【反対討論】

今回の予算は、大きく悪いということではないが、フェスパの増額の件、海苔工場の件、合併20周年の件、北立石多目的グラウンドの件、これら全てにおいて行政の説明責任が十分果たされていない。

今、実際に町の方たちが苦しんでいるのは、物価高騰による経済的な疲弊である。

そういうことを考えると、今、町の方たちが求めているのは、医療であったり、福祉であったり、教育であったりという、自分たちの地に足の着いた生活の部分の予算を求めている。

20周年記念イベント、もちろん節目は大事であるが、900万円の委託料で何かフードフェスというようなお祭り騒ぎをするのはやめて、もう少し地に足の着いたイベントを行って、

私たちの節目というものを大事にするような形のものをやってはどうか。

また、北立石多目的グラウンドについても、当初は目的がなく、後から少年野球チームが使いたいという話があり、進め方が逆である。先に造成ではなく、使いたい人、困っている人がいるから行政として動くという形にしていきたい。

以上、他にもいろいろあるが、様々な観点から福祉や教育、医療にお金を振り向けていただきたく、今回の令和6年度上島町一般会計予算には反対する。

なお、議案第34号、「令和6年度上島町魚島船舶事業会計予算」を除く、議案第27号、「令和6年度上島町国民健康保険事業会計予算」から議案第39号、「令和6年度上島町簡易水道事業会計予算」までの12議案、特別会計予算等については、特に議論された事項はありませんでした。

以上です。

(林 敬生 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

ただいま委員長報告がありましたが、議長を除く全議員による予算決算委員会でありますので、この報告に対する質疑は省略いたします。

それでは、令和6年度当初予算案14件について、順次採決を行ってまいります。

はじめに、議案第26号、「令和6年度上島町一般会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西幸江議員。すいません。反対討論ですよ。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

(大西 幸江 議員、登壇)

○(8番・大西 幸江 議員)

議席番号8番、大西幸江です。

私は、議案第26号、「令和6年度上島町一般会計予算」に反対の立場で討論させていただきます。

令和6年度予算に計上されている合併20周年記念事業1,765万7,000円は、900万円で、式典自体を委託して、プロのアナウンサーを使ったり、タレントさんと呼んだりとの説明で、節目を祝う式典という厳かさはなく、フードフェスなども開催するようになっており、完全に一部の人が楽しむお祭り騒ぎのイベントとなっています。

また、インランド・シー・リゾートフェスパの指定管理料に関しては、フェスパの指定管理を決定するときに、指定管理料以上の赤字が出た場合は、その指定管理者が銀行に借りるなり自己資本を使うなり対応していただく、約束はしっかり守っていただくという答弁を町長からいただいております、安心して支出してきました。ですが、ここへ来て、計画よりも800万円上乗せした指定管理料の計上を行っています。光熱費の差分ということですが、町長の言葉通りなら、事業者が対応すべき案件で、上島町が負担すべきことだとは思えません。

いただいた経営改善計画書も、株式会社ゆげフーズサービスさんが考えたもので、この改善案があるなら、この3年間で何らかの取り組みができているはずです。

そもそも、経営努力しても難しいから、現在の状況があります。一部のお金の注入で改善されるとは思えません。どうしても残さねばならない施設と考えるのであれば、金銭面のみにでなく、もっと行政も協力しなければ、改善はできません。他にも、気候変動や海の状況の変化など、人の力の及ばないところでの先行きが不安な海苔工場建設や利用目的もなく造成し、580万円もかけて、プレハブの休憩所をつくる北立石多目的グラウンドは、到底説明責任が果たされたとは言えません。

今、世の中の状況を見れば、物価の高騰や電気やガスの値上がりなど、家計を直撃し、多くの人の生活が苦しくなっています。国は賃上げを言いますが、実際問題、中小企業が大半を占める日本では、賃上げすることも大変です。高齢化率50%に近い上島町は、年金生活者も多く、決して裕福な生活ができる状況ではありません。合併20周年の今は、次の10年を見据えるための20周年事業や、行政のありようを考えていくことが大切です。上島町の未来を考えれば、予算を振り向けるべきは医療や、介護などの福祉と未来へ繋がる教育の予算です。

以上のことから、本予算には反対させていただきます。

よろしくお願いします。

(大西 幸江 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

続いて、賛成討論はございませんか。

なければ、反対討論。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員)

議席番号10番、濱田高嘉です。

私は、反対討論をいたします。

私は、議案第26号、「令和6年度上島町一般会計予算」に計上されている予算等々に対して、議会審議において、納得できる答弁や説明が不十分で、数多くの疑問や疑念を払拭できない予算計上があります。特にその中であって、事業の廃止、見直しをしないと上島町の将来に大きな禍根を残すであろう、また、町の発展や評価に大きな影響を及ぼすであろう1件の新規事業に絞って、反対の立場で討論をいたします。

それは、6款3項2目18節、水産業強化支援事業補助金海苔共同加工施設設備に5億7,559万2,000円の予算計上がされており、事業主体及び設置管理者が、愛媛県漁業協同組合、弓削支所であります。補助金5億7,559万2,000円の内訳として、特別財源として県費4億848万5,000円、過疎債1億6,710万円とあり、県費と過疎債をたせば、補助金と同額になりますが、しかし、一方、補助率として、県が55%、国が失礼しました。県が55%、町が22.5%と明記されており、双方足しても77.5%しかならず、残りの22%の金額を誰が負担するのか明記されてなく、多分、推測で言いますと事業主体の漁協弓削支所と判断するしかありません。

この推測でいくと海苔共同加工施設の総事業費は、7億4,268万5,000円となります。

この時期に膨大な事業予算をつぎ込んで行う事業かどうか疑問が多く、賛成できません。その反対の理由を述べさせていただきます。

1つ、町が負担する補助金1億6,710万円に対して、漁協弓削支所からの町への補助金交付申請証なり、補助金要望書等が提出されているはず。しかし、いまだに議会に提出がない。

1つ、その上、事業計画書、見込み収支計算書、施設管理計画書等の写しも議会に提出がない。残り22.5%、1億6,710万円は、漁協弓削支所が自己資金として出資するのか、その説明がない。昨年度に予算計上し、すでに地質調査設計業務を完了したと思うが、いまだ議会への設計図の提出もない。

これらの4つの指摘事項は、町長の議会对応次第ですぐ解決する問題と理解しております。

しかし、難問題があります。それは、海苔養殖に関する対応、対策の審議が尽くされていないということであります。

地球温暖化に伴い、秋口の海水温の低下が遅れ、養殖可能な期間が短縮する影響が生じ、また、高水温による海苔に形態異常が発生しているということも聞いております。

加えて、近年、瀬戸内海において、海苔の成長に必要な窒素やリン等の栄養が減少しているということです。

端的に言って、海水温の上昇と栄養不足のため海苔養殖が減少し、また、海苔の色落ちとなり、経営が難しくなっているのが現実であります。

県内の各漁業協同組合も同様で、海苔養殖が減少し、経営不振と聞いております。

漁協弓削支所の各海苔業者が共同して、海苔養殖海苔を持ち込み、海苔加工施設で加工し、同一商品名で販売し、利益損失も公平に分担、分配、負担可能な組織に生まれ変わるものか。

また、地球温暖化に対抗して、海苔養殖の増産にどのように取り組むのか。予算がついたから賛成するとは余りにも無責任で短絡的であります。沖に出れば、日銭が稼げる時代はすでに終わっております。

以上、反対理由を申し上げ、反対討論いたします。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はありませんか。

○(6番・林 康彦 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、林康彦議員。

○(6番・林 康彦 議員) はい。

(林 康彦 議員、登壇)

○(6番・林 康彦 議員)

議席番号6番、林康彦です。

私は、この予算に反対の立場で討論をいたします。

まず、水産業強化支援事業において、計画書を作成し、国からの補助を受けるのは、制度を活用し良いことではあると思いますが、国からの55%、4億848万5,000円。町の22.5%、過疎債、1億6,710万円。そのうちの国からの補助金に関しては、制度を利用し、いいことで

はあると思うんですけども、町の過疎債の部分が私は問題かなと思います。町の過疎債は70%は返ってきますが、30%の5,013万円が町の負担、借金になります。新たな借金になります。なぜ民間の1事業者、もしくはグループに町の税を使わなければならないのか疑問が残ります。税の性格上、道路、橋等、公共性のあるものに使い、公益にするべきであります。町の人口減少と将来の財政悪化が予想され、予算カットがされているのに、個人の事業に税金が投入されるのは、税の目的上、すべきではないと思います。あくまでも自己責任において、資金は個人がすべきものであり、負担分あると言っても、そこまで面倒を見る必要ありません。5,013万円は自己資金で工面してもらい、公正公平の税の観点から、税を投入すべきではないと思います。

そしてフェスパについてですが、800万円の燃料代等で上乘せが計上されております。

さらにこれ以上赤字が増えるなら、撤退等も考えるべきではないでしょうか。いつまでも赤字補填はできないし、赤字が続くなら辞め時引き際も考えどきではないのでしょうか。

そしてもう1点は、ごみの収集運搬についてですけども、ごみの収集運搬等については、技能労務の人件費、給料手当、共済、退職手当等を含めた平均が、単労職ですね、単労職の平均が約570万円と伺いました。

この額では、今の下請けに出している額よりも100万円以上公務員の方が安くなります。

なおかつ、消費税も要りません。消費税がおよそ500万円も必要ありません。入札の参加条件をつけ、なかなか参加できないようにしておる現状があります。もっと入札の参加条件をのけて、複数の業者が入札に参加できるようになれば、金額は下がります。しかし今のままでは、5年の随契、随意契約、こんなことであれば、金額は一切変わりません。毎年、多少の上下はありますけどもほぼ変わりません。5,500万円ぐらい、1,800万円ぐらいが変わりません。そのようなやり方を見直すべきであり、今受けている業者だけが5年間も競争もなく事業をでき、優遇されているのは問題であると考えます。

やはりこの制度を入札をきちんと行えるような制度にし、そして誰もがもっと参加しやすい条件にし、金額を下げるような検討をすべきであると思います。

以上なことから反対の討論といたします。

以上です。

(林 康彦 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。

(「賛成討論はないですか」池本光章議員の声あり)

賛成討論はないみたいです。反対。

○(3番・藤田 徹也 議員) (挙手) いいですか。

○(前田 省二 議長) はい、いいです。はい、藤田議員。

○(3番・藤田 徹也 議員) はい。

(藤田 徹也 議員、登壇)

○(3番・藤田 徹也 議員)

私は、賛成の立場で討論させていただきます。

まず、上島町令和6年度一般会計予算、これを否定されているということは、町に混乱を起こさせようとしているということになります。

続きまして、特化して言わしてもらいますと海苔の水産支援事業についてですが、この事業は何度も説明させていただいておりますが、国の推奨する事業、浜の活性化プランの認定を目指し立ち上がり、漁協行政の協力を得て、足かけ5年かけてたどり着いた事業です。

構成は上島町農林水産課が窓口となり、生産者、愛媛県漁協及び弓削支所、愛媛県水産課とともに上島町農林水産課が作り上げた事業計画です。

この事業計画が、国が認め、この事業計画は国が認め、予算化されたものでこの予算の性質については、浜の活性化プランの仕組みの中にあります。

先ほどから何度も説明されていますが、国が55%、行政が22.5%、生産者が22.5%負担する仕組みですが、行政の負担する22.5%分、1億7,000万円については、交付税で、交付税措置で70%町に戻ってきます。実質負担額は、5,000万円ということになります。

産業振興は、行政運営の原点。一丁目1番地に位置付けられているのは、常識の範囲です。

生産者と担当課が、関連組織を巻き込み、一丸となり作り上げた事業計画が、国をうならせ認めさせた、これは事業予算なのです。この予算に疑義があるというのであれば、この予算の本質を理解されていないか、全くわかってないといしか言いようがありません。

たとえて言うなら、井の中の蛙大海を知らずそのものです。

先ほど同僚議員から5,000万円、生産者に負担させろという意見がありましたが、この計画によりますと今の収支より20%もしくは30%水揚げが上がってきますということは、事業税、町民税等々、この町に還元されます。最後の最後までそういうことをよく理解して物事を言ってもらいたい。

最後になりますが、この産業振興なくして、町の発展なし。

最後に、長い年月をかけ、地道に努力を重ね、この事業の予算計上にたどり着いた担当課の皆さん、御苦勞様でした。改めて敬意を表します。

そして、同僚議員の皆さん、常識のある正しい判断をよろしくお願いいたします。

以上です。

(藤田 徹也 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

(池本 光章 議員、登壇)

議席番号7番、池本光章でございます。

議案第26号、「令和6年度一般会計予算」に反対の立場で討論いたします。

第1には、塵芥収集運搬処理業務委託についてです。この塵芥収集運搬処理業務委託については、すでに提出している塵芥収集運搬処理業務委託に係る提言について、毎年回答を求めているところではありますが、いまだに何の音沙汰もありません。これ、議会の総意として、

提案書を出しているのですが、議会軽視甚だしいと思わざるをえません。同じ業者の見積りに、5,000万円ほどの業務において、約2,000万円の差額が生じるのはなぜか。誰しものが抱く疑問ではないでしょうか。直営より民間委託が安くできます。町長の持論でありますよね。橋がかかった今も収集方法に何の工夫もしていない。人口減少に伴い、ごみの搬出量が減少しているにもかかわらず、委託料金は毎年上がり続けている。民間委託が安くつくといった持論はどこに行ったのでしょうか。

また、脱炭素事業として、地球温暖化対策事業見直し業務、389万8,000円。策定業務、1,018万6000円。合計1,408万4,000円が計上されております。この策定の目的は、温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みを推進するための指針の策定ということになっております。しかしながら予算書には、上島クリーンセンター基盤的設備改修工事施工管理業務として、1,351万9,000円が計上されており、債務負担行為として、上島クリーンセンター延命化工事工事費、4億7,374万8,000円が計上されております。5億円に近いお金をかけて、焼却施設延命化を図るようですが、脱炭素事業との関わり合いはどうなっているのでしょうか。片方では、温室効果ガス排出の抑制はこうしましょうとうたいながら、片方では、温室効果ガス、有害物質排出の最たるもの焼却施設の延命化を図る。矛盾していますよね。5億円もあれば、環境にやさしい、他の方法での廃棄物の処理ができる施設がつくれます。令和2年に提案しているSDGsに基づいた策定書の中にその内容も含まれておると思いますが、5億円もあれば、おつりがきますよ。分ければ資源、有効利用で別の事業展開もできるのです。他にいろいろな科目において、業務の策定委託が、計上されておりますが、もう少し、行政サイドからの提案を持った中身の濃いものにして欲しい。行政の役割はあくまでも、地元住民の生活保護、安全が第1と考えます。しかしながら、予算の中身を見ますと島外者へのサービスの充実さと住民の願望を無視したようなところが伺えます。予算計上において、行政サイドの説明が不十分であり、その責任が果たされているとは思えない当初予算となっております。

最後になりましたが、来年度も生名フェリーと高齢者優待使用料が計上されております。ほっとされる方が多いことでしょう。

事業の継続をお願いして、反対討論を終わります。

(池本 光章 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。(沈黙) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第26号、「令和6年度上島町一般会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：徳永議員、林敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、亀井議員、藏谷議員

反対者：林康彦議員、池本光章議員、大西議員、濱田議員、池本興治議員

はい、賛成多数です。起立多数です。

よって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第27号、「令和6年度上島町国民健康保険事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第27号、「令和6年度上島町国民健康保険事業会計」を採決いたします。
お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第27号は、委員長報告の通り可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第28号、「令和6年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第28号、「令和6年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第28号は、委員長報告の通り可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第29号、「令和6年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はございませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第29号、「令和6年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第29号は、委員長報告の通り可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第30号、「令和6年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はございませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第30号、「令和6年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第30号は、委員長報告の通り可決されました。

○（前田 省二 議長）

続いて、議案第31号、「令和6年度上島町CATV事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はございませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第31号、「令和6年度上島町CATV事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第31号は、委員長報告の通り可決されました。

○（前田 省二 議長）

続いて、議案第32号、「令和6年度上島町介護保険事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はありますか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから議案第32号、「令和6年度上島町介護保険事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第32号は、委員長報告の通り可決されました。

○（前田 省二 議長）

続いて、議案第33号、「令和6年度上島町介護サービス事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はございませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第33号、「令和6年度上島町介護サービス事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第33号は、委員長報告の通り可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第34号、「令和6年度上島町魚島船舶事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員)

議席番号10番、濱田高嘉です。

議案34号、「魚島船舶について」反対の立場で討論いたします。

この話は、一般質問にありまして、もう結論が出てますけども、やはり改めて、私はこの魚島航路にこの大きな52トンクラスが必要であれば改めて言いますと、現在、芸予汽船に無償貸与しているつばめ、これを返していただいて、それを魚島に航路に投入し、芸予汽船に結線となる船を19トンにすれば、減便して4便になってますし、客のニーズも、また航路の内容からいって、19トンで十分であります。そういう方法を考えなきゃいけない立場にある行政が、無策と言っていいように、ただ、現状の52トンそのまま造って、今ある船をどうするのか、当然売船すると思いますけども、そういう状況でいいんでしょうかね。私は今言ったように、どうしても造らなきゃいけないのであれば、つばめを返していただいて魚島航路に投入し、改めて経費の少ない船価が安くできる19トンの船を芸予汽船に無償貸与するというのが筋じゃないかこう思っております。

また、魚島航路は、大体ざっくりですけども年間1億3,500万の経費がかかっております。そのうちの収入、お客様荷物等々、郵便も含めて、年間2,200万ぐらい。そうしますと自動的にといたしますかね。一生懸命やっても1億1,000万以上の赤字が出るんですよ。赤字が出るけど、同僚議員が言ったように、国も補助してくれる。県も補助してくれる。町も4,000万ほどの補助をする。補助できるからいいじゃないかという論理は通りません。東京都みたいに、税収が裕福であれば、それはそれで結構でしょうけども、何とかやりくりやって、余ったお金を福祉、教育等々につぎ込んでいく。

また、議会及び職員の方々の報酬ベースアップにも向けていくとそういうふうを考えるべきでないかこう思っております。これは1例ですよ。余ったから議員の報酬を上げてくれるって言ってんじゃない。そういう状況にありながら、無作為にといたしますか。先ほど前回も一般質問で言いましたように大きかろうが小さくあろうが、風が吹いたら走れない。視界が悪かったら走れないという状況にあって、条件は一緒です。大きいから走れるんじゃないくて、

条件は一緒なんです。そういうところに船を造ってやると。私はこの魚島については、決して、船がいらないと言ってることを言ってるんじゃないで、船は必要です。必要であれば、50トンの船が必要であれば、それこそ、今スペースが余ってる50トン以上の芸予汽船に無償で貸与してる船を充てるというのが、最初の考えではなかろうかと、こういうふうに思っております。

それから乗組員、これも芸予汽船も50トンありますけども2人でやってます。である会合で、魚島の方々に聞いたら、濱田さん3人いるんだ。あ、2名2名で言うけどってこうおっしゃった。どうして2名でだめなんですかって言ったら、常に船を運航されてる方々がそうおっしゃったのかな、このようなことです。3名以内と走ってるとき在朴が流れてるとそれを拾って走るんだと、こういうようにおっしゃった。こんなことができますか。在朴があつたら流れていたら船長はよけて通りますよ。それが常識ですよ。途中で止めて、それも定期船ですよ、止めて3人おると在朴をひらうことができるからこうおっしゃった。これが魚島の感覚。まだ、我々、長く議員やってますと魚島に対してはほとんど私は反対してません。箱物、整備については。船だけです。これは議員になって一貫して19トンでいいと、いうことを言ってきました。そういう状況、長々となりましたけども、要は、船を造るんだつたら19トンにして、魚島には、つばめを返していただいてつばめを入れる。19トンは芸予汽船に貸し与えるというのが筋じゃないかと、こういうふうに思いますので、反対の討論いたします。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第34号、「令和6年度上島町魚島船舶事業会計予算」を採決いたします。
お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：徳永議員、林敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、池本光章議員、
大西議員、亀井議員、藏谷議員

反対者：林康彦議員、濱田議員、池本興治議員

はい、起立多数です。

よって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第35号、「令和6年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はありますか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第35号、「令和6年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第35号は、委員長報告の通り可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第36号、「令和6年度上島町生名船舶事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第36号、「令和6年度上島町生名船舶事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：徳永議員、林敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、林康彦議員、大西議員、
亀井議員、濱田議員、池本興治議員、藏谷議員

反対者：池本光章議員

はい、起立多数です。

よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第37号、「令和6年度上島町上水道事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はありませんか。はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第37号、「令和6年度上島町上水道事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第37号は、委員長報告の通り可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第38号、「令和6年度上島町下水道事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はありませんか。はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第38号、「令和6年度上島町下水道事業会計」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第38号は、委員長報告の通り可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第39号、「令和6年度上島町簡易水道事業会計予算」について、これから討論を行います。

討論はございませんか。はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第39号、「令和6年度上島町簡易水道事業会計予算」を採決いたします。
お諮りいたします。

本案を委員長報告の通り決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第39号は、委員長報告の通り可決されました。

日程第16、閉会中の継続調査申出について

○(前田 省二 議長)

日程第16、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

別紙のとおり、各委員長から上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、次期定例会まで閉会中の継続調査とすることに、御異議はございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のあったとおり、次期定例会まで閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉 会

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和6年第1回上島町議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

(了)

(令和6年3月12日 午前11時03分 閉会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 前田 省二

署名議員 亀井 文男

署名議員 濱田 高嘉